

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和3年8月27日(金) 開会 午後 1時00分

閉会 午後 3時18分

出席者 委 員 委員長 針 谷 育 造

森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之

川 上 均 大 浦 兼 政 古 沢 ちい子

大 谷 好 一 坂 東 一 敏 青 木 一 男

茂 呂 健 市 内 海 まさかず 小久保 かおる

氏 家 晃 千 葉 正 弘 白 石 幹 男

永 田 武 志 福 富 善 明 広 瀬 義 明

関 口 孫一郎 針 谷 正 夫 大阿久 岩 人

松 本 喜 一 梅 澤 米 満 福 田 裕 司

中 島 克 訓 天 谷 浩 明

議 長 小 堀 良 江

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 江 面 健太郎

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 藤 澤 恭 之

主 査 岩 川 成 生 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	増 山 昌 章
経 営 管 理 部 長	大 野 和 久
地 域 振 興 部 長	永 島 勝
生 活 環 境 部 長	瀬 下 昌 宏
保 健 福 祉 部 長	高 橋 礼 子
こ ども 未 来 部 長	石 川 い づ み
産 業 振 興 部 長	秋 間 広 行
都 市 建 設 部 長	宇 梶 貴 丈
上 下 水 道 局 長	河 田 正 雄
消 防 長	小 島 徹
教 育 次 長	名 淵 正 己

令和3年第6回栃木市議会定例会

決算特別委員会議事日程

令和3年8月27日 午後1時開議 議 場

- 日程第 1 委員長の互選
- 日程第 2 副委員長の互選
- 日程第 3 令和2年度決算の概要について
- 日程第 4 令和2年度主要事務事業の報告について
- 日程第 5 認定第1号 令和2年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第2号 令和2年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第3号 令和2年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第4号 令和2年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 9 認定第5号 令和2年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決
算の認定について
- 日程第10 認定第6号 令和2年度栃木市水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 令和2年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎諸報告

○臨時委員長（針谷育造君） 当委員会に付託されました案件は、決算特別委員会議案付託表のとおりです。

◎議事日程の報告

○臨時委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎委員長の互選

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選を議題といたします。

委員長の互選はどのような方法がよろしいか、お諮りいたします。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 指名推選でよろしくお願ひいたします。

○臨時委員長（針谷育造君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） それでは、指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 針谷育造委員を推薦させていただきます。

○臨時委員長（針谷育造君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ただいま針谷育造委員との声がありますが、私、針谷育造を委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、決算特別委員会委員長は、私、針谷育造と決定いたしました。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

◎委員長就任の挨拶

○委員長（針谷育造君） それでは、就任に当たりましてご挨拶申し上げたいと思います。

決算特別委員会委員長としての抱負を述べたいと思います。ご承知のとおり、議会の役目は、1つは議決権であります。決定権であります。この決定に従いまして、説明責任が今度は議会にあります。これから審議をお願いします決算の認定もそれに入ると思います。2つ目は、行政執行をチェックする機能でございます。3つ目は、議会改革で問題になっておりますように、提案がありますように、政策提案権でございます。これらを委員の皆さんと共に確認をしながら、決算特別委員会の委員長としてのご挨拶にしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第2、副委員長の互選を議題といたします。

副委員長の互選はどのような方法がよろしいでしょうか、お諮りいたします。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 指名推選でお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 指名推選の方法により副委員長を互選することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により副委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。副委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 茂呂健市委員を推薦いたします。

○委員長（針谷育造君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ただいま茂呂健市委員との声がありますが、茂呂健市委員を副委員長として互選することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、決算特別委員会副委員長は茂呂健市委員と決定いたしました。

茂呂健市委員は、副委員長席にご着席ください。

〔茂呂健市君着席〕

◎副委員長就任の挨拶

○委員長（針谷育造君） それでは、茂呂健市副委員長のご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（茂呂健市君） 皆さん、こんにちは。ただいま推薦をいただきました茂呂です。本当にありがとうございます。

委員長を補佐して業務を執行していきたいと思えます。皆様にはご協力のほどをよろしくお願いいたしまして、挨拶と代えさせていただきます。

○委員長（針谷育造君） ただいまの正副委員長の選任につきましては、8月31日開催の本会議において議長から報告をすることといたしますので、よろしくお願いいたします。

◎令和2年度決算の概要について

◎令和2年度主要事務事業の報告について

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第3、令和2年度決算の概要について及び日程第4、令和2年度主要事務事業の報告についてを一括して議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、着席のままで結構です。

初めに、決算の概要についてご説明をお願いいたします。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） それでは、お手元にお配りしましたこちら、令和2年度決算状況報告書をご用意ください。

それでは、こちらの資料に基づきまして決算の概要を説明させていただきます。報告書の1ページから2ページにかけては、午前中に市長より説明をさせていただきましたので、2ページの下から2行目、②、決算収支のところから説明を始めさせていただきます。

まず、ア、形式収支につきましては、歳入から歳出を差し引いたものでありまして、お隣の3ページの表に記載のとおり48億7,612万4,000円であり、前年度に比べ62.1%の減であります。次のイ、実質収支は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもので、46億9,380万4,000円で、前年度に比べ6.2%の減であります。ウ、単年度収支は、令和2年度の実質収支額から令和元年度の実質収支額を差し引いたもので、3億1,016万2,000円の赤字でございます。次のエ、実質単年度収支は、単年度収支額に財政調整基金への積立金を加え、取崩し額を差し引いたものでありまして、15億4,004万2,000円の黒字であります。

次に、4ページ、5ページの特別会計と企業会計につきましては、市長より説明がありましたので、6ページ、7ページを御覧ください。2、決算総括表、第1表、歳入歳出決算総括表につきましては、7ページの左から2列目の決算額B、そちらと一番右の執行率の欄の一番下の合計のみを説明させていただきますが、一般会計と特別会計を合わせた歳入は1,299億203万9,000円で、執行率が93.7%、歳出は1,242億2,372万9,000円で、執行率は89.6%となっております。

次の8ページ、9ページを御覧ください。第2表、繰越に関する調べの1、継続費に関する調べは、継続費の決算状況を記載したものであり、これに該当いたします都賀学校給食センターバルク貯槽更新工事につきましては、9ページ3列目、残額の欄に記載されております594万5,000円を翌年度に逡次繰越しをいたしました。

続いて、10ページ、11ページを御覧ください。2の繰越明許費に関する調べでありますけれども、こちらは10ページから17ページにかけて一般会計の繰越明許費を記載しており、全部で57事業ございます。繰越しの主な理由は、他の工事や地権者等との調整に不測の日数を要したものが27事業、国の補正予算成立に伴い年度末に事業予算を追加したものが15事業、補助申請者等の事業遅延によるものが7事業、その他アスベストの飛散防止措置やコロナ感染症対応による遅延などが8事業であります。

また、翌年度繰越しがゼロとなっている事業は、11ページと15ページにそれぞれ1つずつございますが、これら2事業につきましては、繰越し手続は取ったものの、年度内に事業が完了したことにより、また事業状況の変化により支出が不要となったことにより、繰越しは実際に行わなかったというものであります。

次の18、19ページを御覧ください。3、事故繰越に関する調べの1行目、中小企業災害復旧支援事業及び2行目の被災者住宅復旧支援事業費補助金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、補助金交付申請者の資金繰りの悪化や補助対象工事の遅延によりまして、支出負担行為の一部に支出未済が生じたため、今年度に繰越しとなったものであります。

次の農業施設災害復旧事業につきましては、栃木県施行による河川復旧工事の繰越しにより、用水路復旧工事が未了となり、支出負担行為の一部に支出未済が生じたため、繰り越したものであります。

次の農地災害復旧事業につきましては、農地災害復旧工事における暗渠部分の浚渫に想定外の日数を要し、支出負担行為額の一部に支出未済が生じたため、繰越しとなったものであります。

次に、20ページ、21ページの3、一般会計、第3表、決算収支の状況につきましては、先ほど2ページ、3ページのところで説明させていただいたものと内容が重複いたしますので、飛びまして22ページ、23ページを御覧ください。第4表、決算規模5年間の推移につきましては、22ページは決算総額の推移、23ページは決算額を市民1人当たり換算した推移をグラフ化したものであります。いずれも台風被害と新型コロナウイルスの影響で令和2年度の決算規模が大きく増加し、他の

年度と比較しにくいことから、ページの下のほうに参考といたしまして、22ページでは令和元年台風第19号災害と新型コロナウイルス感染症対策で増加した金額を記載し、23ページでは台風とコロナ関係を除いた金額を記載するとともに、上の折れ線グラフに破線で表示をいたしました。

なお、ここで令和2年度のコличествоが大きく伸びた要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として、1人当たり10万円を支給いたしました特別定額給付金給付事業約159億円の影響がございます。

次に、24ページ、25ページを御覧ください。第5表、歳入内訳につきましては、平成30年度から令和2年度までの3か年を科目ごとに決算額を記載しております。前年度と比較して増減の大きかったものについてご説明させていただきますが、まず1款市税につきましては、前年度比3億2,207万8,000円、1.4%の減であります。

6款法人事業税交付金は、令和元年度税制改革により特別法人事業税を原資として、新たに創設された交付金でありまして、前年度比1億4,364万5,000円の増額であります。

7款地方消費税交付金は、前年度比6億4,526万6,000円、22.4%の増であり、こちらも令和元年度税制改正による令和元年度10月からの税率改正が増額の主な要因であります。

9款環境性能割交付金は、前年度比2,794万8,000円、92.7%の増であり、こちらも令和元年度の税制改正により、表の一番下の23款の自動車取得税交付金から移行した交付金でありまして、増額の理由といたしましては、対象期間が令和元年度については10月以降の6か月であったものが、令和2年度は12か月になったということであります。

10款の地方特例交付金は、前年度比1億2,693万3,000円、40.9%の減であり、減額の主な理由は、令和元年度の臨時措置でありました子ども・子育て支援臨時交付金が終了したことあります。

11款地方交付税は、前年度比4億9,419万円、5.0%の減であり、これは災害復旧に対する特別交付金が大幅に増加した令和元年度との比較になったことから、減少幅が大きくなったものであります。

次は、15款国庫支出金は、前年度比194億9,670万4,000円、204.6%の増であり、増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施されました約159億円の特別定額給付金給付事業費補助金のためであります。

16款県支出金は、前年度比17億551万円、25.4%の減であり、これは災害救助費繰替支弁金負担金が大きく増加した令和元年度との比較により、減少幅が大きくなったものであります。

17款財産収入は、前年度比8億4,228万8,000円、80.1%と大きな減少となっておりますが、これは千塚産業団地土地売払収入により大きく増加いたしました令和元年度と比較したことによって、減少幅が大きくなったものであります。

以下、19款繰入金、20款繰越金、22款市債、これらにおける増減につきましては、令和元年台風第19号災害への対応に伴う繰入れや災害復旧事業の繰越しなどの影響、また21款諸収入につきまし

ては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応に伴う資金融資預託金の増加などが主な要因となっております。

26ページ、27ページを御覧ください。第6表、市税徴収実績調べの主なものについてご説明させていただきます。1、普通税の(1)市民税につきましては、前年度比で5億5,722万7,000円、5.6%の減でありまして、そのうち法人市民税は前年度比24.9%の減で、減額の主な理由は、地方税法改正に伴う税率の引下げであります。

(2)の固定資産税は、前年度比2億1,099万3,000円、2.0%の増でありまして、増額の主な要因は、家屋や償却資産の増加であります。

(3)軽自動車税は、前年度比3,231万2,000円、7.3%の増であり、増額の主な要因は、地方税法改正に伴う車体課税の見直しの影響であります。

次に、2の目的税であります(1)の入湯税は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の影響で減少、(2)の都市計画税は、固定資産税と同様に家屋と償却資産の増加により増加となっております。

28ページ、29ページを御覧ください。第7表、目的別歳出決算額の比較表につきましても、前年度と比較して増減の大きなものについて説明をさせていただきます。2款総務費は、前年度比184億614万8,000円、247.7%の増であり、増額の主な要因は、先ほどから申し上げております約159億円の特別定額給付金給付事業の影響であります。

3款民生費は、前年度比19億3,213万2,000円、7.6%の減であり、減額の主な要因は、北部健康福祉センター整備事業の完了、令和元年台風19号災害に伴う災害救助費の減少であります。

4款衛生費は、前年度比4億3,652万9,000円、8.0%の増であり、増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費の増加であります。

7款商工費は、前年度比10億8,709万9,000円、33.1%の増であり、増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金など、経済支援対策事業費の増加であります。

8款土木費は、前年度比5億5,134万3,000円、7.5%の減であり、減額の主な要因は、新大平下駅前地区土地区画整理事業、生活道路舗装補修事業費の減少であります。

10款教育費は、前年度比43億8,791万8,000円、69.2%の増であり、増額の主な要因は、(仮称)文化芸術館等整備事業費、吹上小学校給食共同調理場整備事業費、小中学校ICT環境整備事業費等の増加であります。

11款災害復旧費は、前年度比4億4,198万2,000円、31.0%の増であり、増額の主な要因は、令和元年台風19号災害における道路、橋りょう、河川、農地、農林施設等に係る災害復旧事業費の増加であります。

次の30ページ、31ページを御覧ください。第8表、款別節別歳出決算状況は、歳出の款別科目を

横軸に、第1節報酬から第27節繰出金までの節別科目を縦軸といたしまして、それぞれの決算額を記載したものであります。増減の主な要因につきましては、第7表のところの説明させていただいたとおりであります。

次の32ページ、33ページを御覧ください。第9表、歳出決算の性質別経費分析表につきましては、主なものについてご説明させていただきますが、32ページの消費的経費、こちらは一番右の小計の一番下、比較の行に記載のとおり、前年度比で179億9,125万7,000円、44.3%の増であり、増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症予防関連事業の補助費等の増加であります。

同じく33ページ、左側の投資的経費につきましても、小計欄の一番下を御覧いただきますと、前年度比で17億5,923万7,000円、16.9%の増であり、増額の主な要因は、教育費における各種施設整備事業による普通建設事業費の増加、令和元年台風19号災害による災害復旧事業費の増加であります。

その右のその他の経費につきましては、小計欄の前年度比で23億9,635万4,000円、14.7%の増であり、増額の主な要因は、積立金におきましては、決算剰余金の増加に伴い、2款総務費の財政調整基金積立金が増加したことや、新型コロナウイルス感染拡大対策として、4款衛生費及び7款商工費の各種基金積立金が増加したこと。また、貸付金におきましては、コロナ禍における中小企業支援策の実施に伴い、7款商工費の預託金が増加したことであります。

34ページ、35ページを御覧ください。第10表、性質別歳出決算額の財源内訳は、縦軸に性質別科目、横軸にそれらの財源内訳を記載したものであります。主なものにつきましては、第9表で説明をさせていただいたとおりであります。

36ページ、37ページを御覧ください。第11表、一般職員給与費は、一般職員の給与の内訳の決算額を記載したものであります。1、基本給Aは、決算額が47億4,144万3,000円であり、内訳は給料が44億6,307万3,000円、扶養手当が1億3,687万3,000円、地域手当が1億4,149万7,000円でありませ

ず。2、その他の手当につきましては、決算額が24億9,525万円であり、主なものは時間外勤務手当3億9,997万円、期末勤勉手当17億9,245万4,000円であり、時間外勤務手当は前年度と比較いたしまして約38%の減となりました。その下の合計欄につきましては、決算額が72億3,669万3,000円で、記載はございませんが、前年度と比較して4億3,104万4,000円、5.6%の減となっております。

なお、一番下の参考につきましては、令和2年度から臨時職員等の賃金が会計年度任用職員報酬として人件費に置き換わり、額が大幅に増加したことを示すものでございます。

続きまして、38ページ、39ページを御覧ください。第12表、債務負担行為調につきましては、38ページから57ページにかけて延べ226件記載されており、このうち令和2年度に新規設定したものは63件であります。

ページが少し飛びまして、58ページ、59ページを御覧ください。第13表、地方債の状況、1、市

債の目的別借入れ状況は、市債の決算総額と、その内訳をグラフ化したものであります。市債の決算総額は83億6,550万円で、そのうち23.7%は実質的な地方交付税と言われております臨時財政対策債が占めております。また、前年度に引き続き令和元年台風第19号災害に係る災害復旧債と、美術館等の建設により教育費が増加をしております。

59ページの公債費の目的別状況につきましては、公債費の決算総額とその内訳をグラフ化したものであり、公債費決算総額は64億8,113万4,000円であり、そのうち臨時財政対策債の償還分が38.8%で、これは前年度比3.4%の増加ということでございます。

続いて、60ページ、61ページを御覧ください。4、特別会計の第14表、国民健康保険特別会計の決算状況につきましては、歳入は60ページ、一番下の決算額の合計にありますとおり、183億1,090万2,000円、前年度比4.2%の減であり、減額の主な要因は、県支出金であります保険給付費等交付金、繰越金の減少であります。

61ページの歳出につきましては、決算額合計が177億7,721万円、前年度比4.8%の減であり、減額の主な要因は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金の減少であります。

続いて、62ページを御覧ください。第15表、後期高齢者医療特別会計の決算状況につきましては、歳入の決算額合計は19億7,892万4,000円、前年度比2.5%の増であり、増額の主な要因は、保険料、繰越金の増加であります。

続いて、歳出の決算額合計は19億6,576万円、前年度比2.6%の増であり、増額の主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金の増加であります。

63ページを御覧ください。第16表、介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況につきましては、歳入の決算額合計は152億2,658万6,000円、前年度比3.6%の増であり、増額の主な要因は、国、県等の支出金、繰入金の増加であります。

次に、歳出の決算額総額は149億7,310万円、前年度比2.8%の増であり、増額の主な要因は、保険給付費の増加であります。

64ページを御覧ください。第17表、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況につきましては、歳入の決算額合計は6,861万9,000円、前年度比2.5%の減であり、減額の主な要因は、サービス収入の減少であります。

次に、歳出であります。決算額合計は6,677万5,000円、前年度比2.7%の増で、増額の主な要因は、諸支出金の増加であり、諸支出金の内容は他会計繰出金であります。

65ページを御覧ください。5、企業会計、第18表、水道事業会計の決算状況の1、収益的収入及び支出につきましては、収入であります水道事業収益の決算額は、前年度とほぼ同額の26億5,979万9,000円であります。

次に、支出である水道事業費用の決算額は22億7,458万6,000円、前年度比1.7%の増であります。

次に、(2)の資本的収入及び支出につきましては、収入である資本的収入の決算額は10億2,436万

9,000円、前年度比97.3%の増であり、増額の主な要因は、企業債等の増加であります。

次に、支出である資本的支出の決算額につきましては26億8,536万9,000円、前年度比で23.2%の増であり、増額の主な要因は、建設改良費の増加であります。

次の66ページを御覧ください。第19表、下水道事業会計の決算状況、1の収益的収入及び支出につきましては、収入である下水道事業収益の決算額は40億3,594万8,000円、前年度比0.3%の増であり、増額の主な要因は、使用料の増加であります。

次に、支出である下水道事業費用の決算額は35億8,662万6,000円、前年度比1.7%の減であり、減額の主な要因は、企業債支払利息などの減少であります。

2の資本的収入及び支出につきましては、収入である資本的収入の決算額は19億4,117万9,000円、前年度比22.5%の増であり、増額の主な要因は、企業債、補助金などの増加であります。

次に、支出である資本的支出の決算額は32億6,542万円、前年度比7.1%の増でありまして、増額の主な要因は、建設改良費の増加であります。

以上で令和2年度の一般会計並びに特別会計、企業会計の決算についての説明を終了させていただきます。

続きまして、もう少しお時間をいただきまして、今度はお手元にお配りのこちら、令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足の状況という資料をご用意ください。

それでは、こちらの資料に基づいて説明をさせていただきますので、まずは1ページの総括表、①の健全化判断比率の状況を御覧ください。こちらには財政健全化を判断する上で必要な事項を記載しておりまして、表の上段、中ほどの実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、空欄となっておりますが、これは各会計全てにおいて実質収支額または資金不足・剰余額が黒字であったことを示しております。

その右の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する市債の元利償還金の公債費が標準財政規模に占める割合を、過去3か年の平均値で示したものでありまして、前年度の9.4%から0.5ポイント減少して8.9%となっております。

その右の将来負担比率は、一般会計等の将来負担すべき負担が標準財政規模に占める割合で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標であります。こちらも前年度の45.2%から0.2ポイント減少して45.0%となっております。

この下段のほうの左端、標準財政規模につきましては、合理的かつ妥当な水準で行政を行うための標準的な一般財源の規模を示すものでありまして、前年度から14億7,826万4,000円の増加で、368億6,816万8,000円となっております。

その右に記載してあります臨時財政対策債発行可能額は、国の地方交付税特別会計における歳入不足分を、国と地方が折半して負担するという形を取りながらも、地方が借入れをいたしました臨時財政対策債の元利償還金は、後年度に100%交付税措置されることから、実質的な地方交付税と

言われるものでありますけれども、こちらは前年度から2億4,898万5,000円増加いたしまして、19億8,395万4,000円となっております。

その右にあります早期健全化基準及び財政再生基準は、上の段の各項目の許容範囲の上限を示すものでありまして、例えるならば早期健全化基準はイエローゾーン、財政再生基準はレッドゾーンでありまして、本市の財政は、これらの基準からはかけ離れた安全な状態にあると言えます。

次の2ページを御覧ください。連結実質赤字比率等の状況につきましては、各会計の実質収支額または資金不足、剰余金額の状況を示したものであります。

まず、左上の一般会計につきましては、実質収支額が46億9,150万1,000円で、前年度比3億1,174万3,000円の減であります。この実質収支額を標準財政規模で割って算出いたします実質赤字比率はマイナス12.72%で、前年度に比べ1.41ポイント増加をしております。

次に、その下の特別会計であります、国民健康保険特別会計は実質収支額が5億3,369万2,000円で、前年度比1億87万7,000円の増であります。介護保険特別会計は2億5,533万円で、前年度比1億2,001万7,000円の増、後期高齢者医療特別会計は1,316万4,000円で、前年度比197万6,000円の減であります。

次に、右上の水道事業会計につきましては、剰余金が24億8,807万円で、前年度比4億3,881万2,000円の減、下水道事業会計は剰余金が11億3,534万6,000円で、前年度比3億6,090万2,000円の増であります。

以上、6会計の実質収支額及び資金不足、剰余金の合計を標準財政規模で割って算出する連結実質赤字比率はマイナス24.72%で、前年度に比べ1.52ポイント増加しております。なお、先ほど申し上げました実質赤字比率及びただいま申し上げた連結実質赤字比率の数値がマイナスとなっておりますのは、これは黒字であるという意味でございます。

続いて、3ページを御覧ください。総括表③、実質公債費比率の状況につきましては、一般会計のほか、公営企業や一部事務組合の元利償還金を含めた後年度負担を見るための実質公債費比率を算出するもので、平成30年度から令和2年度までの3年分を示しております。中段の右側に実質公債費比率が記載されておりますが、これは数値が小さいほど財政の柔軟性が高くて良いという指標でございます。令和2年度の実質公債費比率は、3か年の平均値で8.9%となり、前年度比0.5ポイントの減少であります。

次に、4ページを御覧ください。総括表の④、将来負担比率の状況につきましては、将来財政を圧迫する可能性を示す将来負担比率を算出するものであります。将来負担比率は、下段の算式によりまして計算されるものであります。数値が小さいほど良いという指標であります。前年度と比べて0.2ポイント減の45.0%となっております。

以上、ご説明いたしましたとおり、いずれもおおむね良好な状態でありまして、特に実質公債費

比率及び将来負担比率がともに改善しております。その要因といたしましては、大きな災害に見舞われながらも、市民サービスの向上を図りつつ経常経費の削減、市債の発行の抑制など、財政健全化に向けた取組を続けたことでありまして、今回、僅かではありますが、それが成果として現れてきております。今後は、さらなる改善を目指して、引き続き財政健全化を推進してまいります。

以上で財政健全化判断比率等についての説明を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

○委員長（針谷育造君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後 1時46分）

○委員長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

○委員長（針谷育造君） 次に、主要事務事業の報告について説明をお願いいたします。

なお、主要事務事業につきましては、令和2年度の担当部課名で記載されておりますが、報告は現在の担当部長からとなりますので、ご了承願います。

それでは、増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） それでは、ご説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

私からは、総合政策部所管の主要事務事業についてご説明を申し上げますので、決算状況報告書67ページをお開きください。まず、3番目でありますシティプロモーション事業費であります。本事業は、本市の魅力を生市内外に積極的に発信していくことで、市民の郷土愛の醸成と本市の認知度向上を図ることを目的に実施したものでありまして、都心でのPR動画放映や市民向けプロモーション冊子「aru. Vol. 4」などの発行、市内在住外国人を対象とした情報発信、ワークショップなどを行ったところであります。

68ページをお開きください。4番、あわせて100歳ヒアリング事業費であります。本事業は、戦前の環境負荷の少ない時代を経験している現在90歳前後の方へのヒアリングを実施し、暮らしの知恵や、地域に伝承されている地域らしさを再発見するものであり、その成果を行政施策に反映させるとともに、各地域のまちづくりにつなげていくというものであります。昨年度は、庁内のプロジェクトメンバーによるヒアリングを実施したところであります。

次に、5番の国土強靱化地域計画策定業務委託費であります。本事業は、今後発生が予想される様々な災害に対して、市民や地域、行政などが一体となって地域強靱化に取り組む際の基本方針となる国土強靱化地域計画を策定したものであります。

次に、6番の第77回国民体育大会開催関係事業費であります。本事業は、令和4年度に開催され

る第77回国民体育大会と第22回全国障害者スポーツ大会の開催に向けたものであります。昨年度におきましては、今年度開催した競技別リハーサル大会の会場設計のほか、手作り応援のぼり旗を市内小中学校の児童生徒に作成いただくなど、市民への周知を図ったところであります。

次に、69ページを御覧ください。7番の東京2020オリンピック・パラリンピック事業費であります。本事業は、東京2020オリンピック・パラリンピック参加国のキャンプ誘致、ホストタウン相手国との交流を図るとともに、オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図ることを目的に実施したものであります。新型コロナウイルス感染症によるオリンピック・パラリンピックの1年延期を受け、キャンプ受入れに向けた準備を進めるとともに、ハンガリー近代5種選手団とのオンライン交流やホストタウン記念切手の制作を行い、気運醸成に努めたところであります。

次に、8番、食とスポーツによる地域活性化計画策定委託事業費であります。本事業は、本市が有する食の資源と各種スポーツに関する資源の融合によって、スポーツツーリズムなどの新たな地域資源を創出して地域の活性化を図ることを目的とした、栃木市食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画を策定したものであります。

次に、71ページをお開きください。71ページ、13番の地域おこし協力隊活動事業費、総合政策課所管の部分であります。本事業は、人口減少や高齢化が進む本市にとって、地域外の人材を積極的に活用して、定住促進及び地域の活性化を目的に実施したものであります。昨年度は、地域おこし協力隊員が市の情報発信に取り組む手段として、市の紹介動画を15本作成いたしまして、インターネット上で公開したところでございます。

次に、次の72ページをお開きください。16番、新生栃木市10周年記念式典事業費であります。本事業は、新生栃木市10周年の節目を市民の皆様と共に祝い、より一層市政の発展に向けた契機とするために実施したものであります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、規模を縮小いたしまして、令和2年10月10日に栃木文化会館大ホールで式典を開催し、栃木市市民憲章を発表いたしました。また、市民へのお知らせやお祝いの気運醸成のために、式典後に市動画チャンネルやケーブルテレビで放映したほか、蔵の街大通りや市内全駅、そして本庁舎及び各総合支所にフラッグや花を飾り、10周年を祝ったものであります。

次に、73ページを御覧ください。21番であります。特別定額給付金給付事業費であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、新型コロナウイルスの感染拡大に留意しつつ、迅速かつ的確に家計への支援が行えるよう、令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されている方お一人につき10万円を給付したものであります。

次に、74ページをお開きください。22番、国勢調査事業費であります。本事業は、令和2年10月1日を基準日として、本市に住む全ての人及び世帯を対象とした国の最も重要な基幹統計調査でありまして、その結果は公正な行政運営などに活用されます。本市では、実施本部を設置いたしまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、715名の調査員が調査を行ったものであり

ます。

続きまして、総合政策部のうち危機管理課所管の主要事務事業についてご説明を申し上げます。少し飛びますが、95ページを御覧ください。95ページ、87番の防災事業費でございます。本事業は、災害発生時の被害を最小限にとどめるために、いつ起こるとも限らない自然災害の発生に備え、住民の防災意識の高揚と防災体制の充実・強化を目的に実施したものであり、昨年度においては、防災備蓄品の購入、防災に関する機器などの適正な維持管理、自主防災組織の設立・育成など取り組んだところであります。

以上で総合政策部所管の部分の説明を終わります。

○委員長（針谷育造君） 大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 続きまして、経営管理部所管の主要事務事業についてご説明いたします。

ページは、67ページでございます。67ページの1番、非核平和事業費につきましては、非核平和都市宣言に基づき、各種啓発事業を実施することにより市民の非核平和意識の高揚を図り、平和な世界の実現に寄与することを目的としたものでありまして、昨年度はとちぎ平和展や戦争体験を聞く会などの啓発事業のほか、栃木総合運動公園内に設置しております。平和モニュメントの修復及び案内板の設置を実施いたしました。

次に、2番の市民憲章制定記念事業費につきましては、市民のまちづくりへの参加意識を喚起し、住みよいまちづくりを推進するために、市民憲章を制定することを目的としたものでありまして、昨年度は市制施行10周年記念式典に合わせて市民憲章を発表するとともに、旧栃木市の市民憲章の石碑を新たな市民憲章に改修をしたほか、普及啓発のためのパネルやチラシの配布を行いました。

経営管理部からは以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 永島地域振興部長。

○地域振興部長（永島 勝君） 続きまして、地域振興部所管の主要事務事業についてご説明をさせていただきます。

69ページをお開きください。まず、9番の渡良瀬遊水地活用促進事業費であります。本事業は、渡良瀬遊水地への関心を高めるためのPRと、遊水地でレジャー、スポーツを日常的に楽しめるよう、各種体験の実施や指導者養成などにより、遊水地を守るための人材育成を行うものであります。昨年度においては、渡良瀬遊水地課公式ツイッターの開設や、谷中湖でのカヌー体験とサイクリング等を組み合わせたイベント等を開催したところであります。

70ページをお開きください。10番の地域おこし協力隊活動費（遊水地課）であります。本事業は、地域おこし協力隊員により、遊水地の持つ新たな魅力等について情報発信の強化を図るとともに、来訪者の増加と新たな地域資源の創出を図るものであります。昨年度においては、絶滅危惧植物を紹介する特別企画展の開催など、地域住民や団体と連携して協働プロジェクトの企画、運営等を行

ったところでもあります。

次に、11番の伝建地区ガイダンスセンター運営委託事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区拠点施設ガイダンスセンターの管理運営等を、地元のNPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会に委託する準備を進めたものでありまして、昨年度においてはガイダンスセンターの開館準備として、カウンター等の事務室内整備工事及び机やパソコン等の器具の購入を行ったところでもあります。

次に、12番の地域予算提案事業費であります。本事業は、現行の地域自治制度の導入に伴い、市内8地域にそれぞれ設置された地域会議と地域まちづくりセンターが、取り組むべき地域の課題を協議し、その解決に向けての14事業を提案したことを受けまして、各地域で事業を実施したものであります。

次に、71ページを御覧ください。14番の地域おこし協力隊活動事業費（蔵の街課）であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区において、地域おこし協力隊の自由な発想により、住民や民間事業者と協働しながら、にぎわいの創出を図るものでありまして、昨年度においては、伝建地区や蔵の街大通り周辺の魅力的な店舗を紹介する散策地図の作成や、フリーマーケットなどの各種イベントを開催したところでもあります。

次に、15番の地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）であります。本事業は、都賀総合支所複合施設整備のため、令和元年11月から都賀総合支所複合施設整備基本設計に着手し、今年3月に実施設計が完了いたしました。また、複合施設建設計画地の既存施設、都賀保健センター、都賀文化会館の解体設計も完了いたしました。

次に、72ページを御覧ください。17番の市民活動推進補助事業費であります。本事業は、とちぎ夢ファールとして、主に市民等からの寄附金を積み立てた栃木市市民協働まちづくりファンドを原資とする補助金を交付し、地域の活性化、市民活動の充実を図ることにより、協働のまちづくりを推進するものでありまして、昨年度におきましては、15団体に補助金の交付をしたところでもあります。

次は、飛びまして、93ページを御覧ください。79番の定住促進支援事業費であります。本事業は、定住者及び移住につながる交流人口の増加を図ることを目的として、移住体験施設の運営のほか、定住促進につながる各種補助金の交付を行ったものであります。オンラインによる移住交流相談会は、移住を検討されている方に対し、先輩移住者の話や地元不動産業者の協力を得て、映像による空き家物件案内等を行いました。

飛びまして、99ページを御覧ください。98番の伝建地区拠点施設整備事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区内のみそ工場跡地を拠点施設として整備するものでありまして、昨年度においては、例幣使街道沿いの歴史的建造物の修理工事及び屋外トイレの新築工事を行ったものであり、一部を本年7月29日にガイダンスセンターとして開館したところでもあります。

次に、100ページを御覧ください。101番の伝統的建造物群保存事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区において、伝統的建造物の修理保存とその他の建物の修景により、歴史的な街なみ景観の形成を図るものでありまして、昨年度におきましては、伝統的建造物への修理補助7件、それ以外の建物への修景補助1件を行ったところであります。

地域振興部所管の事業につきましては以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 続きまして、生活環境部所管の主要事務事業につきましてご説明をさせていただきます。

72ページを御覧ください。18番のふれあいバス運行事業費であります。本事業は、栃木市地域公共交通網形成計画に基づきまして、高齢者などの移動困難者の日常生活の足を確保するとともに、公共交通空白地域の解消を図るため、地域間を結ぶふれあいバスの運行を行ったものであります。

次の73ページを御覧ください。19番の蔵タク運行事業費であります。本事業は、ふれあいバス運行事業と同様に地域公共交通網形成計画に基づきまして、移動困難者の移動手段を確保するとともに、公共交通空白地域の解消を図るため、蔵タクの運行を行ったものであります。

次に、20番の防犯事業費であります。本事業は、警察や関係団体と連携協力し、犯罪を防止し、市民の安全安心な生活を確保するため、自治会を対象とした防犯カメラの設置費補助金や、高齢者などを対象とした特殊詐欺対策電話機等購入費補助金の交付のほか、栃木地区防犯協会への負担金の支出を行ったものであります。

続きまして、78ページをお開きください。ページの一番下、36番の生物多様性保全事業費であります。本事業は、クビアカツヤカミキリなどの特定外来生物による人に対する被害、生態系に対する被害を早急に防止することを目的に実施したもので、昨年度は4件の補助を行ったところであります。

79ページを御覧ください。37番の住宅用低炭素設備設置費補助金であります。本事業は、一般家庭における二酸化炭素排出量削減を促進し、地球温暖化防止に寄与するため、住宅用低炭素設備設置費への補助を行ったもので、昨年度は定置型蓄電池118件の補助を行ったところであります。

次に、38番の斎場再整備事業費であります。本事業は、老朽化した栃木市斎場の再整備を行うものでありまして、昨年度は栃木市新斎場整備運営事業の総合評価一般競争入札を執行し、PFI事業者選定委員会において選定した最優秀提案者を落札者として決定し、落札者が設立した特別目的会社と、令和3年第2回定例会での議決を経まして、PFI事業契約を締結いたしました。また、建設地の整備といたしまして、橋りょう建設工事、既存橋りょう解体工事などを実施したところであります。

次の80ページを御覧ください。40番のとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費であります。本事業は、とちぎクリーンプラザを良好な管理の下で長期的に稼働させ、市内で発生するごみの適切

な処理を継続して行っていくため、昨年度は施設の精密機能検査、長寿命化総合計画の策定等を実施したところであります。

以上で生活環境部所管の説明を終わります。

○委員長（針谷育造君） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋礼子君） 続きまして、保健福祉部所管の事業につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、74ページにお戻りください。中段の23番、福祉タクシー料金助成事業費でございます。本事業は、重度の障がい者や高齢者が通院などのためタクシーを利用する場合に、その経費の一部を助成することを目的に実施したものでございまして、昨年度においては、1枚につき500円の福祉タクシー利用券24枚を6,060人に対して交付したところでございます。

次に、24番の障がい者相談支援事業費でございます。本事業は、障がい者相談支援専門員などが障がい者等の相談支援を行うとともに、基幹型相談支援センターとして市内の相談支援専門員の支援を行うことのほか、障がい者が安心して地域で生活できる、栃木市くらしだいじネットの充実を図ることを目的に実施したものでございまして、昨年度におきましては、障がい者相談支援専門員6名を配置いたしまして、専門的相談を行ったほか、栃木市くらしだいじネットとして、24時間、365日対応の相談支援や緊急時支援、障がい者等の一人暮らし体験事業を行ったところでございます。

次に、75ページを御覧ください。25番の共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費でございます。本事業は、障害者基本法、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、その実効性を高めるため、合理的配慮の提供を推進することを目的に実施したものでございまして、昨年度においては、手話通訳者による窓口業務の円滑化のほか、障害者週間記念講演及び手話体験出前講座を行ったところでございます。

次に、26番の成年後見センター運営委託事業費でございます。本事業は、障がい者や認知症の方の権利を守る成年後見制度の利用推進を図るため、成年後見サポートセンターの運営を栃木市社会福祉協議会に委託するものでございまして、昨年度におきましては、成年後見制度が必要な方を早期に発言し、制度利用につなげる地域連携ネットワークの構築及び成年後見人の新たな担い手として期待される市民後見人の養成を行うなど、成年後見人制度利用促進に向けた中核機関としての機能強化に取り組んだところでございます。

次に、77ページを御覧ください。下段の33番、妊娠出産包括支援事業費でございます。本事業は、妊産婦等の不安や負担を軽減するため、妊娠期から子育て期にわたり安心して子育てができる支援体制の確保を行うものでございまして、昨年度におきましては、助産師による母乳相談のほか、医療機関や助産院に委託して短期入所型や通所型、居宅訪問型にて、心身のケアや育児のサポートなどを行う産後ケア事業を実施いたしまして、切れ目のない支援を行ったところでございます。

次に、78ページを御覧ください。34番の妊産婦健康診査事業費でございます。本事業は、妊産婦の健康診査や歯科検診の助成を行うことにより、健康管理の向上を図るものでございまして、昨年度におきましては産婦健康診査の際、産後鬱病質問票が高得点であった方に対しまして、産科医療機関と連携し、支援を行ったところでございます。

次に、35番の母子保健事業費でございます。本事業は、思春期から妊娠、出産、育児に関わる各種健診、健康教育、健康相談、訪問指導などの母子保健事業を実施して、母親並びに乳幼児の健康の保持増進を図るものでございまして、昨年度におきましては、乳幼児健康診査や先天性股関節脱臼検診、新生児聴覚検査、3歳児健康診査時の屈折検査などを実施したところでございます。

次に、79ページを御覧ください。下段の39番、北部健康福祉センター管理運営委託事業費でございます。本事業は、民間の持つノウハウを活用し、柔軟な発想による魅力的な事業展開を図ることを目的に、北部健康福祉センターの管理運営を指定管理者に委託をするものでございまして、昨年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、利用者数7,724人、開館日数267日、1日平均利用者数28.9人となったところでございます。

以上で保健福祉部所管の主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（針谷育造君） 石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 続きまして、こども未来部所管の事業につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、75ページにお戻りください。27番、民間保育所整備補助金であります。本事業は、令和元年度、令和2年度の2か年で実施したひかり保育園の増改築に対する補助金でありまして、令和3年2月に園舎が完成し、令和元年度に設定した繰越明許費と併せて補助をしたものでございます。

次ページ、76ページを御覧ください。28番、学童保育事業費であります。本事業は、保護者の就労等により、放課後に家庭での保護指導を十分に受けられない小学校児童に対して、健全育成を目的として実施するものでありまして、昨年度は公設公営で38か所、公設民営で13か所、民設民営で8か所、計59か所の学童保育を実施いたしました。また、令和3年度、今年度、栃木第四小学校敷地内に学童保育施設を新築するために、設計業務を委託実施したところでございます。

次に、29番、要支援児童健全育成事業費であります。本事業は、養育放棄、心理的虐待などの児童虐待の状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要な児童に対し、放課後及び長期休業期間に居場所を提供するとともに、食事の提供、学習支援などを実施する事業でありまして、市内の特定非営利活動法人に委託し、児童の健全育成と自立の促進を図ってきたところであります。

次に、30番、新生児未来応援特別給付金支給事業費であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による不安定な社会状況の中、新生児が生まれた家庭に対し、生活を応援することを目的に実施したものでありまして、昨年度において新生児が生まれたご家庭で、新生児と共に本市

に1年以上居住することを確認し、一時金を支給したところであります。

続きまして、77ページを御覧ください。31番、子育て世帯プラスサポート給付金支給事業費であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯の負担が増加している状況から、子育て世帯を支援することを目的に実施したものでありまして、令和2年6月30日時点で本市に住民登録のある中学生以下のお子さんがいらっしゃる世帯に、一時金を支給したところであります。

次に、32番、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の負担が大きくなっていることから、低所得者のひとり親世帯を支援することを目的に実施したものでありまして、児童扶養手当受給者に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計急変者に対しても、一時金を支給したところであります。

以上でこども未来部所管の主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（針谷育造君） 秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） 続きまして、産業振興部所管の主要事務事業につきましてご説明をいたします。

恐れ入りますが、80ページを御覧ください。初めに、41番の移住支援補助金であります。本事業は、東京圏からのU I Jターンによる市内事業者への就業促進、人手不足等の解消等を図ることを目的に、本市への移住定住を促進する事業であります。交付要件が厳しく、昨年度は要件を満たす交付対象者はありませんでした。

次に、42番の新規就農支援事業費であります。本事業は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、担い手の確保と持続的な力強い農業経営基盤を目指すもので、国庫補助事業と市単独事業の2つの制度をうまく活用し、新規就農者の確保を図りました。昨年度、国庫補助事業での交付対象者は13経営体、このうち夫婦は4組でありまして、市単独事業におきましても3人の方を支援いたしました。

続きまして、81ページを御覧ください。43番の担い手農地集積促進補助金であります。本事業は、栃木市農業公社または農地中間管理機構を利用し、新たに農地の利用集積を行う認定農業者または認定新規就農者と、認定新規就農者へ農地を貸し付けた農地所有者を支援するものであり、農地の利用集積、農業経営の規模拡大などを図ったところがございます。昨年度は、栃木市農業公社を利用して借受けしたものが9件、農地中間管理機構を利用して借受けしたものが23件、認定新規就農者へ貸付けしたものが1件でございました。

次に、44番の部屋南部地区かんがい排水事業費であります。本事業は、平成27年9月の関東・東北豪雨や、頻繁に発生する集中豪雨時において、部屋南部地区が農地の湛水被害や住宅の床下浸水被害を受けていることから、老朽化した石川排水機場及び既存の上流側排水路を更新整備することで、地区内の農地の湛水被害軽減と住宅の浸水被害防止を図るものであり、昨年度は県におきまし

て河川協議、全体設計、土質調査の業務を実施いたしました。

次に、45番の田んぼダム整備事業費であります。本事業は、田んぼが持つ貯水機能を利用し、台風や集中豪雨の際に一時的に水をため、ゆっくり排出することで水田からのピーク流出量を制御して、本市の洪水被害の軽減を図るものであります。昨年度の整備状況は、吹上東部地区5ヘクタール、赤津北部地区5ヘクタールの10ヘクタールを実施したところでございます。

続きまして、82ページを御覧ください。46番の有害鳥獣対策事業費であります。本事業は、イノシシ、鹿、猿といった有害鳥獣による農林業被害及び生活環境被害を防ぐことを目的に、地元猟友会への捕獲駆除の委託、栃木市鳥獣被害対策実施隊による対策及び被害地区主体の侵入防止柵設置等について支援を行うとともに、駆除従事者の確保を図るため、わな猟免許取得・更新への支援を行い、獣害対策をより一層推進いたしました。

次に、47番の企業立地促進事業費であります。本事業は、市内への企業立地を促進するための奨励措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的に実施するものであり、昨年度におきましては立地奨励金を15件、17社に交付いたしました。

次に、48番のビジネスプランコンテスト事業費であります。本事業は、市内で創業を予定する方、もしくは創業して間もない方、さらに新規事業展開を予定する方などを対象にコンテストを実施し、優秀なビジネスプランの事業化への支援や、若者や女性の創業を促すことにより、市内産業の活性化につなげるものであります。昨年度は21件の応募があり、6名の方が最終審査会のプレゼンテーションに進み、その結果、それぞれの方に表彰をしたところであります。

続きまして、83ページを御覧ください。49番のプレミアム商品券事業補助金であります。本事業は、栃木市商工経済団体連絡協議会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援し、個人消費の喚起、地域経済の活性化を目的に実施したところであります。昨年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム率30%を含む発行総額5億2,000万円、商品券8万冊を発行いたしました。なお、当補助金は、プレミアム率30%分と事務経費の一部を交付したものでございます。

次に、50番の栃木インター周辺開発事業費であります。本事業は、栃木インターチェンジ直近という優れた立地環境を生かして新たな産業・物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものであり、昨年度におきましては、進入路交差点実施設計等業務委託及び区画整理事業調査等業務委託などを実施したところでございます。

次に、51番の企業誘致事業費であります。本事業は、本市の産業団地の情報発信や企業の新設、増設及び移転等に関する情報収集、企業訪問などを行いながら、市内への企業誘致を推進するものであり、昨年度においては、主に企業誘致用パンフレット作成、企業、金融機関等への訪問や電話、さらに各種産業展示会におけるPRを実施したところでございます。

続きまして、84ページを御覧ください。52番の新生栃木市10周年記念とちぎ秋まつり負担金であ

ります。本事業は、栃木商工会議所、栃木市観光協会、栃木市商店会連合会及びとちぎの山車まつり伝承会との共催により、新生栃木市10周年を記念いたしまして、昨年11月6日から8日までの3日間開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となりました。

次に、53番の観光資源魅力アップ委託費であります。本事業は、観光地としての魅力やおもてなしの向上を目指すため、昨年度は観光資源データベースを活用した散策ガイドアプリ「蔵ミュゼ」のバージョンアップを図りました。また、一元管理された観光資源データベースを基に、観光資源のストーリー性、他市との連携、モニターツアーの実施、効果的な情報発信方法などのコンサルティング業務を委託し、総合的な観光戦略の向上を図ったところであります。

次に、54番の観光基本計画策定事業費であります。本事業は、栃木市観光基本計画が令和4年度をもって計画期間が終了することから、令和5年度から実施する新たな計画の策定のため、昨年度はスマートフォン及びパソコンによるアンケート調査、観光動態調査を実施し、計画策定に向けた基礎情報の取得や分析を行ったところであります。

以上で産業振興部所管の主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（針谷育造君） 宇梶都市建設部長。

○都市建設部長（宇梶貴丈君） では、続きまして都市建設部所管部分のご説明をいたします。

次の85ページを御覧ください。55番、木造住宅耐震化促進事業費であります。本事業は、民間木造住宅の耐震化推進を目的に実施するものでありまして、昨年度は耐震診断30件、耐震改修3件、耐震建て替え25件に対し補助金を交付するとともに、耐震補助制度について、住宅所有者への普及啓発等を実施したところであります。

次に、56番、ブロック塀等撤去改修工事費補助金であります。本事業は、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に、倒壊の危険があるブロック塀等の撤去改修工事に必要な経費の一部を補助するものでありまして、昨年度は建築基準法に基づく道路4件、通学路7件に対し補助金を交付したところであります。

次に、57番、生活道路舗装補修事業費であります。本事業は、市内の生活道路の走行性、安全性を高め、舗装率の向上を図ることを目的に舗装補修を実施するものでありまして、昨年度は舗装工事を15か所実施したところであります。

それでは、次の86ページを御覧ください。58番、市道1033号線交通安全施設整備事業費（栃木大宮町）であります。本事業は、県道栃木二宮線から県道宇都宮栃木線までの区間につきまして、大宮北小学校児童の安全を確保することを目的に通学路の歩道を整備するものでありまして、昨年度は建物等の調査算定業務委託、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、59番、市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）であります。本事業は、主要な交通ネットワークの強化を図ることを目的に、県道蛭沼川連線から国道50号へと結ぶ市道を新設するものでありまして、昨年度は交差点協議資料作成業務委託及び道路改良工事を実施したところであり

ます。

次に、60番、市道23037号線道路改良事業費（大平西山田）であります。本事業は、広域農道市道1001号線から清水寺南側までの区間につきまして、利便性の向上及び歩行者の安全を確保することを目的に拡幅改良するものでありまして、昨年度は用地測量、建物の調査算定業務委託、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

では、次の87ページを御覧ください。61番、スマートIC整備事業費であります。本事業は、東北自動車道都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置することを目的に、国道293号からの取付け道路を整備するものでありまして、昨年度は東日本高速道路株式会社が施工する土工工事等の費用負担及び上下水道施設等の移設を実施したところであります。

次に、62番、市道43386号線道路改良事業費（都賀合戦場）であります。本事業は、県道宇都宮亀和田栃木線から市道43382号線までの区間につきまして、利便性の向上及び歩行者の安全を確保することを目的に拡幅改良するものでありまして、昨年度は道路改良工事、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、63番、今泉泉川線道路整備事業費（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）であります。本事業は、県施行の都市計画道路小山栃木都賀線及び栃木二宮線バイパスの整備計画との整合を図り、東部地域から市街地へのアクセス向上を目的に、小山栃木都賀線との交差部から日ノ出町地内の市道1039号線までの区間について、市道を新設するものでありまして、昨年度は土地評価業務委託、道路改良工事、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

それでは、次の88ページを御覧ください。64番、市道62219号線道路改良事業費（岩舟静戸）であります。本事業は、県道和泉間々田線から市道1068号線までの区間につきまして、利便性の向上及び歩行者の安全を確保することを目的に拡幅改良をするものでありまして、昨年度は設計業務委託及び道路改良工事を実施したところであります。

次に、65番、市道33074号線（藤岡駅前広場）道路改良事業費（藤岡内町）であります。本事業は、市道33074号線に隣接する藤岡駅の駅前広場につきまして、駅利用者の利便性向上を目的に拡幅改良するものでありまして、昨年度は用地測量、協議用資料作成業務委託を実施したところであります。

次に、66番、橋りょう長寿命化修繕事業費であります。本事業は、老朽化が進む橋りょうの長寿命化を図ることを目的に、法定点検の結果に基づき計画的な修繕を行うものでありまして、昨年度においては宮の橋修繕設計業務委託及び上人橋、吾妻橋、大前跨線橋の橋りょう修繕工事を実施したところであります。

それでは、次の89ページを御覧ください。67番、清水川支川分水路整備事業費であります。本事業は、清水川への流下水量を軽減することを目的に、支川の普通河川館野川に分水路及び調整池の整備を行うものでありまして、昨年度は調整池築造工事、河川改修工事及び電柱移設を実施したと

ころであります。

次に、68番、桐生岩舟線地域排水整備事業費（岩舟静）であります。本事業は、県道桐生岩舟線の岩舟町静地内で発生する道路冠水を解消することを目的に、県の道路改良事業に合わせて地域排水対策を行うものでありまして、昨年度においては県施行の排水施設工事に対し、市の地域負担分を負担したところであります。

次に、69番、雨水・浸水対策事業費であります。本事業は、巴波川及び関連流域の浸水対策について、総合的かつ効率的に浸水被害の軽減を図ることを目的に、適切な雨水排水処理の計画、整備を行うものでありまして、昨年度においては栃木市街地浸水対策検討業務委託、菌部町4丁目地内ほか内水対策検討業務委託及び大淵沼遊水地整備工事を実施したところでございます。

それでは、次の90ページを御覧ください。70番、シビックコア推進事業費であります。本事業は、栃木駅周辺の活性化の核となる複合施設、（仮称）シビックセンター及び国の合同庁舎の整備を推進するものでありまして、昨年度は複合施設（仮称）シビックセンターと合同庁舎との調和を図るため、国の機関との協議を行ったところであります。

次に、71番、立地適正化計画策定委託費であります。本事業は、安全安心で持続可能なコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定するものでありまして、昨年度は関係団体との協議、パブリックコメント、住民説明会などを通じて本計画に対する意見を伺い、計画案を策定したところであります。

次に、72番、大規模盛土造成地変動予測調査委託費であります。本事業は、大地震等が発生した場合に大きな被害が生ずるおそれがある大規模盛土造成地に対して、変動予測調査を行うものでありまして、昨年度は調査対象地の地盤調査及び安定計算を実施したところであります。

それでは、次の91ページを御覧ください。73番、新大平下駅前地区土地区画整理事業費であります。本事業は、新大平下駅前地区内の駅西口周辺約5.3ヘクタールを第2地区とする土地区画整理事業を柱に、地区内の公共施設の整備・改善及び宅地の利用増進、中心市街地の再生を図るものでありまして、昨年度は区画道路の整備、建物や工作物等の移転補償、換地処分等の業務を実施したところであります。

次に、74番、磯山地区土地区画整理事業費であります。本事業は、大平運動公園の東側約2.1ヘクタールにおいて、組合施行の土地区画整理事業により、公共施設の整備と宅地利用の増進を図るものでありまして、昨年度は関係権利者で組織する組合設立準備会において、減歩率が高いことや事業の採算性が合わず、地権者の負担が多いこと、また令和元年東日本台風に伴う大雨の影響により、浸水被害に遭った地区周辺の水害対策を優先することとし、準備会を中止することとなったため、事業の実施はありませんでした。

次に、75番、平川地区開発事業費であります。本事業は、市街化区域の縁辺部であり、都市計画道路沿いに位置する平川地区において、産業系の土地利用を図るため、土地区画整理事業を導入し、

整備・開発を行うものでありまして、昨年度は土地の先行買収に必要な不動産鑑定評価や、事業着手へ向けた事業計画書の作成及び換地設計、基本設計変更等の業務委託を実施したところであります。

それでは、次の92ページを御覧ください。76番、国民体育大会関連施設整備事業費であります。本事業は、令和4年度に開催される国の国体の開催に向けて、競技会場となる栃木市総合運動公園の総合体育館等の改修を実施するものでありまして、昨年度は主に総合体育館のメイン競技場床張替工事、キューピクル（高圧受電設備）更新工事及び公園南駐車場園路改修工事を実施したところであります。

次に、77番、新生栃木市10周年記念景観賞開催事業費であります。本事業は、本市に所在し、周辺の環境や景観を高める魅力ある建築物等を顕彰するため、合併後初の景観賞を開催する事業でありまして、昨年度は魅力ある建築物等を募集し、景観審議会による審査を経て、受賞者への表彰を行ったところであります。

次に、78番、あったか住まいのバンク事業費であります。本事業は、空き家の有効活用を図るとともに、定住人口の増加と地域活性化を目的に、空き家・空き地の情報提供及び希望者との仲介を行う事業でありまして、昨年度においては、空き家バンクによる物件登録数106件、また成約件数90件、利用登録者数331件となり、併せて成約物件へのリフォーム等に対して補助金を交付したところであります。

次の93ページを御覧ください。中段の80番、空き家対策事業費であります。本事業は、空き家の適正管理と有効活用を促進する目的で、条例に基づき助言及び指導を行うとともに、空き家の改善資金に係る利子補給や解体費に対する補助を行うものでありまして、昨年度においては、利子補給金の交付7件、また空き家解体補助金の交付74件のほか、空き家等対策計画改定に向けた市内全域の空き家の実態調査を実施したところであります。

それでは、少し飛んでいただきまして、101ページを御覧ください。中段の104番、道路橋りょう災害復旧事業費（令和元年台風19号災害）であります。本事業は、令和元年東日本台風により被災した道路及び橋りょうの復旧を行うものでありまして、昨年度は栃木市建設業組合との災害協定に基づく応急復旧作業業務委託及び舗装復旧、橋りょう復旧工事を実施したところであります。

以上で都市建設部所管の説明を終わります。

○委員長（針谷育造君） 河田上下水道局長。

○上下水道局長（河田正雄君） 続きまして、上下水道局所管の事業につきまして説明いたします。

101ページを御覧ください。105番の上水道整備事業費であります。本事業は、道路改良事業などの他事業の施工に伴い支障となる配水管の移設や復旧、水道未普及地域を解消するための管路整備、土木建築構造物の改修などを実施するものでありまして、昨年度においては平井町地内での下水道敷設工事に伴い、配水管200ミリを約220メートル布設替える工事及び大塚浄水場の第2配水池を

改修する工事を主なものとして実施したところであります。

102ページを御覧ください。106番の管路耐震化事業費であります。本事業は、管路の強靱化及び有収率の向上のため、耐用年数40年が経過した老朽管のうち、耐震性の低い塩化ビニール製の配水管を優先して、耐震性を有する管路に布設替えするものでありまして、昨年度においては不明水量が多い栃木地域と都賀地域を重点的に22件、約16.9キロメートルの布設替工事を実施したところであります。

次に、107番の公共下水道建設事業費であります。本事業は、快適で衛生的な生活環境の実現と公共用水域の水質保全を目的として、公共下水道を整備するものでありまして、昨年度においては実施設計等業務委託のほか、延長約9キロメートルの下水道管渠敷設工事及び舗装本復旧工事、また水道管の仮設復旧の物件移転等補償を実施し、面積約28ヘクタールについて供用開始したところであります。

次に、108番の公共下水道雨水渠整備事業費であります。本事業は、片柳町4丁目付近の浸水対策として、永野川左岸の雨水管渠及び調整池等を整備するものでありまして、昨年度においては全体計画の見直し、事業計画変更業務、水質調査業務委託及び雨水調整池基盤整備工事を実施したところであります。

以上で上下水道局所管事業の説明を終わります。

○委員長（針谷育造君） 小島消防長。

○消防長（小島 徹君） 続きまして、栃木市消防本部所管の事業についてご説明いたします。

恐れ入りますが、93ページにお戻りください。下段にあります81番の消防ポンプ自動車等購入事業費であります。本事業は、災害時の出動に支障を来すことなく、迅速かつ機能的な災害活動を行うため、老朽化した消防団の消防ポンプ自動車及び指揮広報車の更新を行うものでありまして、昨年度は平成29年3月の道路交通法改正後の普通免許で運転できる車両総重量3.5トン未満に対応した消防ポンプ自動車2台及び指揮広報車1台を更新したものであります。

次に、94ページを御覧ください。上段、82番の消防団機械器具置場等整備事業費であります。本事業は、昭和56年の建築基準法改正前に建築または工事着工した機械器具置場を改築するものでありまして、昨年度は解体工事1棟のほか、防火水槽解体2件を実施したところであります。

次に、83番の消防庁舎整備事業費であります。本事業は、消防本部・消防署及び各分署の老朽化、狭隘化した消防庁舎を計画的に整備していくものでありまして、昨年度は、消防本部・消防署の庁舎整備に向けた実施設計の策定を実施したところであります。

次に、84番の高規格救急自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した高規格救急自動車の更新を行い、より高度な応急処置を市民に提供するとともに、救命率の向上を図るために実施するものでありまして、昨年度は栃木市消防署に配備の高規格救急自動車1台を更新したところであります。

次に、95ページを御覧ください。上段、85番の水槽付消防ポンプ自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した水槽付消防ポンプ自動車を更新し、火災等の各種災害活動に迅速で確かな消防活動を行い、市民の生命、身体、財産を守るため、最新の機能を搭載した車両に更新するものでありまして、昨年度は栃木市消防署に配備されている水槽付消防ポンプ自動車1台を更新したところであります。

次に、86番のネット119緊急通報システム事業費であります。本事業は、視覚・言語障がい者の方がスマートフォン等を利用して、音声によらない119番通報を素早くできることを目的に実施するものでありまして、昨年度新たに導入したものであります。

以上で消防本部の説明を終わります。

○委員長（針谷育造君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 続きまして、教育委員会事務局所管部分につきましてご説明を申し上げます。

96ページを御覧ください。88番の会計年度任用職員人件費（学校教育課）であります。本事業は、確かな学力の育成や教育環境の充実を図るため、専門的な知識、技能を有する者を会計年度任用職員として任用し、小中学校に配置するものでありまして、昨年度におきましては、学校支援員や外国語指導助手、適応指導教室の指導員等合計で110人を任用し、配置したところであります。

次に、89番のコミュニティ・スクール運営事業費であります。本事業は、学校と地域の連携、協働を進めるため、小中学校に学校運営協議会を設置するものでありまして、昨年度におきましては、各学校の運営方針等について協議いたしましたほか、文部科学省との共催により、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 栃木市を開催し、コロナ禍によりオンラインでの開催となりましたが、本市の取組を含めた先進事例等について全国に発信したところであります。

次に、90番の篤志奨学金給付事業であります。本事業は、地域社会に貢献できる有為な人材を育成するため、就学の意欲を有しながら、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金を給付するものでありまして、昨年度におきましては、奨学生5名に対し奨学金を給付したところであります。

97ページを御覧ください。91番のグローバル教育推進事業費であります。本事業は、グローバル化が進展する社会において、互いの文化や考え方を尊重しつつ、協力し合いながら課題を解決できる人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、実施するものでありまして、昨年度におきましては、外国語指導助手27名を小中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図ったところであります。

次に、92番の学力向上事業費であります。本事業は、児童の基礎学力の向上及び確かな学力の育成を図るため、小学校において、放課後や長期休業中等に学習支援ボランティアによる補習指導を実施するものでありますが、昨年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る

ため、29校中27校での実施となったところであります。

次に、93番の小学校 I C T環境整備事業費であります。本事業は、G I G Aスクール構想に基づき、児童 1 人 1 台の端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の整備を行うものでありまして、昨年度におきましては、小学校29校のネットワーク整備、児童用タブレット7,771台の購入及び教師用タブレット529台のリースによる導入等を行ったところであります。

98ページを御覧ください。94番の小学校屋内運動場改修事業費であります。本事業は、安全で使いやすい環境を整備するため、老朽化した小学校屋内運動場を順次改修するものでありまして、昨年度におきましては、寺尾小学校屋内運動場改修工事の実設計及び三嶋小学校屋内運動場改修工事を実施したところであります。

次に、95番の中学校 I C T環境整備事業費であります。本事業は、小学校 I C T環境整備事業と同様、G I G Aスクール構想に基づき、生徒 1 人 1 台の端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の整備を行うものでありまして、昨年度におきましては、藤岡第二中学校を除く中学校13校のネットワーク整備、生徒用タブレット4,019台の購入及び教師用タブレット314台のリースによる導入等を行ったところであります。

次に、96番の中学校洋式トイレ改修事業費であります。本事業は、老朽化したトイレの改修及び洋式化を図るものでありまして、昨年度におきましては国庫補助の採択に伴い、令和元年度末に補正した予算を繰り越し、記載の第 1 期、第 2 期工事を実施したところであります。また、第 1 期工事を行った 7 校のうち 6 校につきましては、令和 2 年度末に国庫補助の採択を受けたことから、予算を繰り越し、令和 3 年度に第 2 期工事を行う予定であります。

99ページを御覧ください。97番のふるさとの城郭群再発見事業費であります。本事業は、本市の中世像を明らかにするため、市内に存在する中世城郭群について調査を行うものでありまして、昨年度は専門者会議による検討の下、西方城跡及び二条城跡の資料調査、地籍調査及び発掘調査を実施したところであります。

1つ飛びまして、99番の（仮称）文化芸術館等整備事業費であります。本事業は、本市の文化芸術の振興を図るため、旧市役所本庁舎跡地に（仮称）文化芸術館及び（仮称）文学館を整備するものでありまして、（仮称）文化芸術館については、令和元年12月から、（仮称）文学館については、平成31年3月から工事を進め、両館とも本年3月に竣工したところであります。

100ページを御覧ください。100番の新生栃木市10周年記念市民ミュージカル開催事業費であります。本事業は、新生栃木市の10周年を祝福するとともに、文化の振興や地域間、市民間の交流を図るため、栃木市市民ミュージカル実行委員会を組織し、準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく中止としたところであります。

1つ飛びまして、102番の文化会館管理運営委託事業費であります。本事業は、市民サービスの向上や経費の削減を図るため、市の文化会館に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用し

た施設運営を行うものでありまして、昨年度におきましては、市内5つの文化会館において、指定管理者による施設の管理運営を行ったところであります。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温のための赤外線カメラ2台をレンタルし、感染防止を図ったところであります。

101ページを御覧ください。103番の吹上小学校給食共同調理場整備事業費であります。本事業は、老朽化した当該共同調理場を学校給食衛生管理基準に沿って改築するものでありまして、昨年度におきましては建築工事を実施し、本年1月に完成、4月から運用を開始したところであります。

以上をもちまして令和2年度主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（針谷育造君） 以上で令和2年度決算の概要及び主要事務事業の報告についての説明は終わりました。

本件に関する質疑につきましては、後日開催される各分科会や会派代表質疑においてお願いをすることになりますので、本日は聞きおく程度ということでご了承願います。

◎認定第1号～認定第7号の分科会送付

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第5、認定第1号から日程第11、認定第7号までの認定7件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定7件をお手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり、各分科会に送付いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、9月6日月曜日から9日木曜日に開催の各分科会において、送付された各議案に対する質疑を行います。また、9月21日火曜日は、会派代表質疑を行いますので、質疑をされる会派の方は9月10日金曜日、午前9時から午後5時までに通告をお願いいたします。翌22日水曜日は、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行います。

◎閉会の宣告

○委員長（針谷育造君） 以上で本日の会議は終了いたします。

お疲れさまでございました。

（午後 3時18分）